

新清掃工場整備に係る 生活環境影響調査書のあらまし



平成 30 年 4 月
立川市

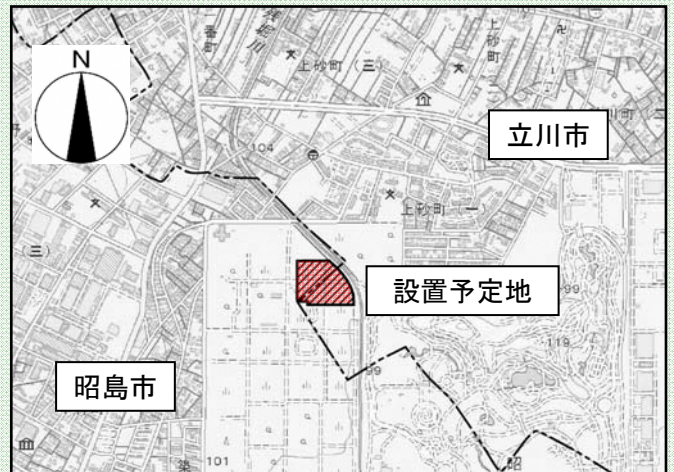
施設の設置に関する計画等

■施設の設置者の氏名及び住所

名称：立川市

代表者：立川市長 清水庄平

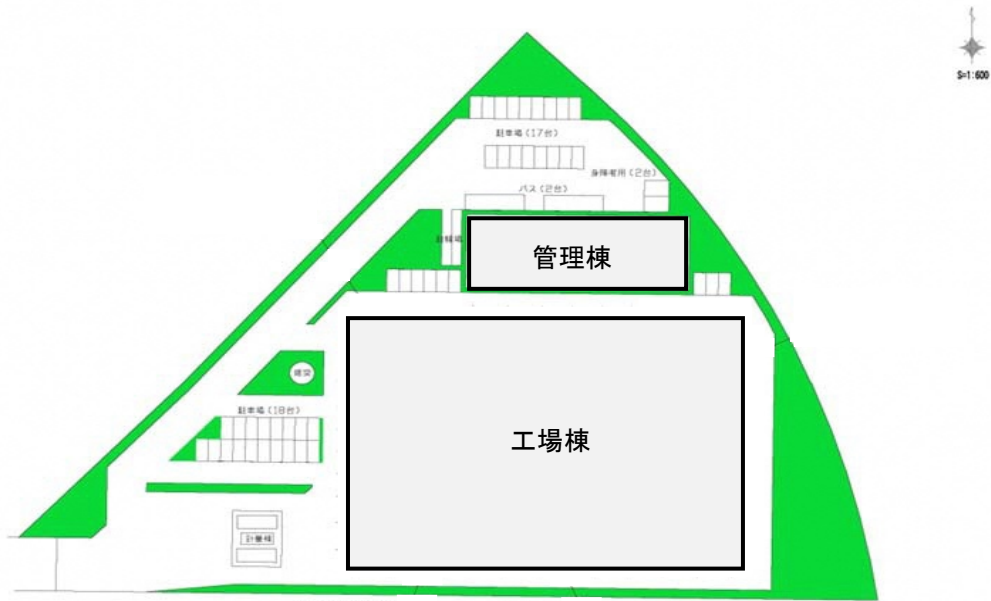
所在地：東京都立川市泉町 1156 番地の 9



■施設の概要

項目	概要																												
① 設置場所	「立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業地内 9 - A 街区 1 画地並びに 9 - B 街区 1、2 及び 3 画地（仮換地）」 「立川市泉町 1472 番 5、昭島市中神町字東武蔵野 1314 番 3 及び昭島市中神町字東武蔵野 1343 番 2 の各一部（底地）」																												
② 施設の種類	ごみ焼却施設																												
③ 廃棄物の種類	燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ、処理残さ（可燃）																												
④ 計画処理量	130 t / 日（2 炉合計）																												
⑤ 稼働日数及び稼働時間	【年間稼働日数】 280 日 【稼働時間】 24 時間																												
⑥ 処理方式	ストーカ式																												
⑦ 施設の構造及び設備	【主な建築物等】 工場棟、管理棟、煙突 等 【ごみピット】 7.48 日分（想定） 【排ガス処理設備】 ばいじんの除去設備、塩化水素・硫黄酸化物の除去設備、窒素酸化物の除去設備、ダイオキシン類の除去設備、水銀の除去設備（想定） 【廃棄物運搬車両】 最大 207 台/日（想定）																												
⑧ 公害防止基準	<p>【排ガス】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>設計基準値</th> <th><参考>法規制値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>g/m³_N</td> <td>0.005 以下</td> <td>0.08 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (HCl)</td> <td>ppm</td> <td>10 以下</td> <td>約 430 以下</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物 (SO_x)</td> <td>ppm</td> <td>10 以下</td> <td>約 890 以下</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物 (NO_x)</td> <td>ppm</td> <td>40 以下</td> <td>250 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>ng-TEQ/m³_N</td> <td>0.01 以下</td> <td>1.0 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>mg/m³_N</td> <td>0.03 以下</td> <td>0.03 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各値、酸素濃度 12%換算値とする。 【騒音、振動、悪臭】 土地利用条件等を定めた用途地域に基づく基準 【排水】 下水道法及び下水道条例に基づく基準</p>	項目	単位	設計基準値	<参考>法規制値等	ばいじん	g/m ³ _N	0.005 以下	0.08 以下	塩化水素 (HCl)	ppm	10 以下	約 430 以下	硫黄酸化物 (SO _x)	ppm	10 以下	約 890 以下	窒素酸化物 (NO _x)	ppm	40 以下	250 以下	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	0.01 以下	1.0 以下	水銀	mg/m ³ _N	0.03 以下	0.03 以下
項目	単位	設計基準値	<参考>法規制値等																										
ばいじん	g/m ³ _N	0.005 以下	0.08 以下																										
塩化水素 (HCl)	ppm	10 以下	約 430 以下																										
硫黄酸化物 (SO _x)	ppm	10 以下	約 890 以下																										
窒素酸化物 (NO _x)	ppm	40 以下	250 以下																										
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	0.01 以下	1.0 以下																										
水銀	mg/m ³ _N	0.03 以下	0.03 以下																										
⑨ 煙突高さ	59m																												
⑩ 工事計画	【工事工程】 造成工事、土木建築工事、プラント工事等を実施 【工事用車両】 最大 310 台/日（想定）																												

【施設配置計画】



注) 標準的な配置とします。

生活環境影響調査の調査項目

調査項目		環境影響要因									
		工事の施行中		工事の完了後							
		建設工事	の工事用車両の走行	の煙突排出ガス	施設の稼働	悪臭の漏洩	施設からの	施設の存在	車両の走行	廃棄物運搬	排出施設排水の
大気汚染	粉じん	●									
	二酸化硫黄			●							
	二酸化窒素		●	●					●		
	浮遊粒子状物質		●	●					●		
	塩化水素			●							
	ダイオキシン類			●							
	水銀			●							
悪臭			●			●					
騒音・振動	●	●		●					●		
地盤	●							●			
水循環	●							●			
生物・生態系 (緑の量・質)								●			
日影								●			
電波障害								●			
景観								●			
廃棄物	●			●							
温室効果ガス				●					●		
低周波音				●							
水質										×	

注) 表中の「●」は選定した項目、「×」は、本事業から影響が考えられないため、選定しなかった項目を示します。

① 大気汚染

- 調査 全ての地点で各項目とも環境基準等を下回っていました。
- 予測・影響の分析 予測結果は、環境基準等の目標とした値を下回ります。

生活環境の保全上の目標

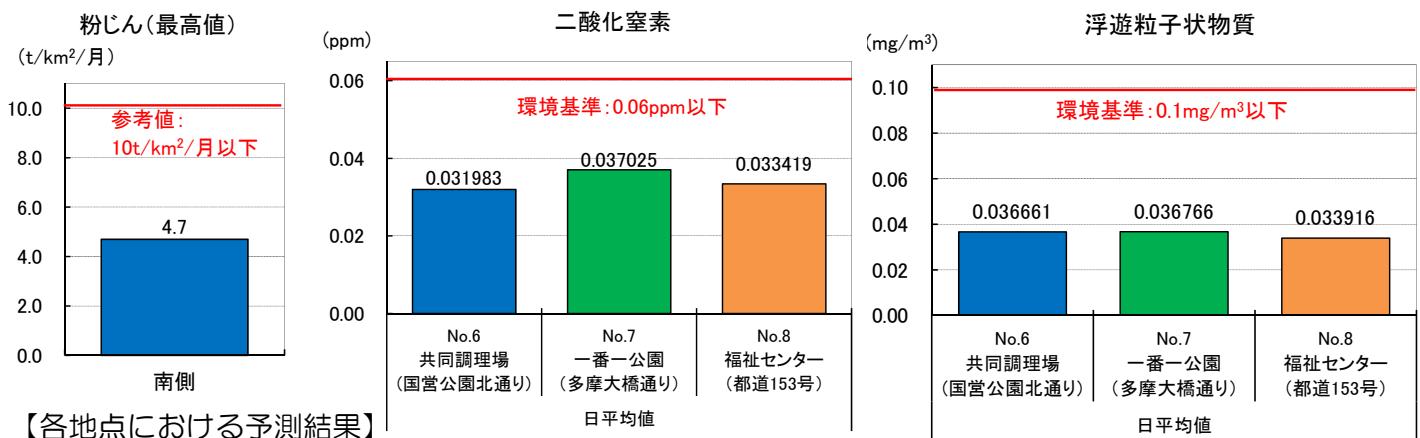
【建設機械の稼働】「道路環境影響評価技術手法」における参考値

【工事用車両・廃棄物運搬車両の走行】環境基準

【施設の稼働】環境基準及び指針値

建設機械の稼働(予測値)

工事用車両の走行(予測値)



【各地点における予測結果】

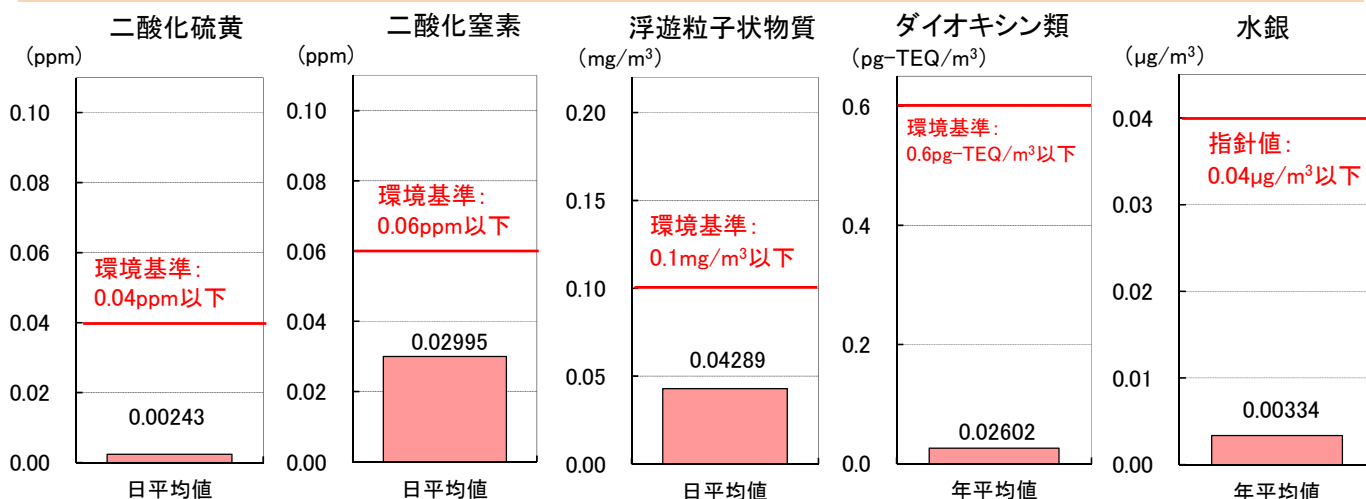
いずれもバックグラウンド濃度に比べ、寄与濃度（本事業による影響）は小さい値となっています。

予測地点	二酸化窒素 (ppm)	年平均値				日平均値の98%値
		寄与濃度		バックグラウンド濃度	合計濃度	
		一般車両	工事用車両			
No. 6 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	北側敷地境界	0.003960	0.000066	0.012	0.016026	0.031770
	南側敷地境界	0.004140	0.000068		0.016208	0.031983
No. 7 一番一公園 (多摩大橋通り)	東側敷地境界	0.008140	0.000140	0.012	0.020280	0.036752
	西側敷地境界	0.008370	0.000143		0.020513	0.037025
No. 8 立川市総合福祉センター (都道153号)	北側敷地境界	0.003943	0.000063	0.013	0.017006	0.032917
	南側敷地境界	0.004365	0.000069		0.017434	0.033419

予測地点	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	年平均値				日平均値の2%除外値
		寄与濃度		バックグラウンド濃度	合計濃度	
		一般車両	工事用車両			
No. 6 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	北側敷地境界	0.000054	0.000001	0.015	0.015055	0.036655
	南側敷地境界	0.000056	0.000001		0.015057	0.036661
No. 7 一番一公園 (多摩大橋通り)	東側敷地境界	0.000090	0.000002	0.015	0.015092	0.036757
	西側敷地境界	0.000093	0.000002		0.015095	0.036766
No. 8 立川市総合福祉センター (都道153号)	北側敷地境界	0.000053	0.000001	0.014	0.014054	0.033899
	南側敷地境界	0.000059	0.000001		0.014060	0.033916

注1) 本事業による影響を受けていない状況での代表的な環境の状態を「バックグラウンド」といいます。

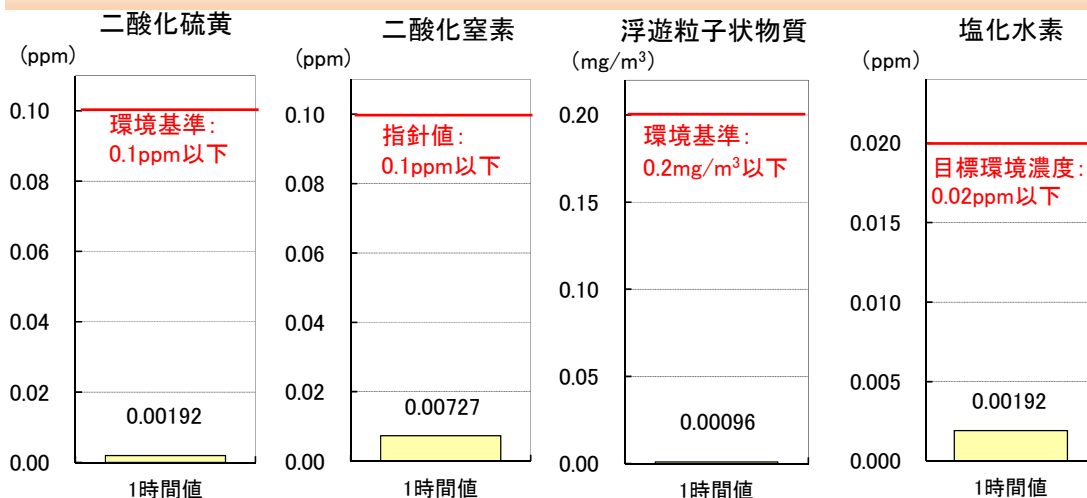
【施設の稼働(予測値)】長期平均濃度(各地点における最大値):年間の平均的な濃度の評価(日平均値、年平均値)



区分	項目	予測結果	生活環境の保全上の目標	設定根拠
長期平均濃度 (最大着地濃度地点 及び各予測地点 における最大値)	二酸化硫黄	0.00243 ppm	日平均値 0.04ppm 以下	環境基準
	二酸化窒素	0.02995 ppm	日平均値 0.04~0.06ppm 以下	環境基準
	浮遊粒子状物質	0.04289 mg/m ³	日平均値 0.1mg/m ³ 以下	環境基準
	ダイオキシン類	0.02602 pg-TEQ/m ³	年平均値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	環境基準
	水銀	0.00334 μg/m ³	年平均値 0.04 μg/m ³	※1

※1 指針値 (今後の有害汚染物質対策のあり方について (第七次答申))

【施設の稼働(予測値)】短期濃度:一時的な高濃度が生じる気象条件を想定したケースの評価(1時間値)



区分	項目	予測結果	生活環境の保全上の目標	設定根拠
短期濃度	二酸化硫黄	0.00015~0.00192ppm (0.00115~0.00292ppm)	1時間値 0.1ppm 以下	環境基準
	二酸化窒素	0.00099~0.00727ppm (0.01499~0.02127ppm)	1時間値 0.1~0.2ppm 以下	※1
	浮遊粒子状物質	0.00007~0.00096mg/m ³ (0.01807~0.01896mg/m ³)	1時間値 0.2mg/m ³ 以下	環境基準
	塩化水素	0.00015~0.00192ppm	1時間値 0.02ppm 以下	※2

注1) 短期濃度は予測に用いた気象条件と同一条件でのバックグラウンド濃度の設定が困難なことから、煙突排ガスによる影響濃度で評価しますが、参考として () 内に平均的なバックグラウンド濃度として、長期平均濃度予測に用いたバックグラウンド濃度で最も濃度が高い値を加算した値を括弧内に記載しました。ただし、塩化水素については、現地調査結果が定量下限値未満であったため、記載していません。

※1 指針値 (中央公害対策審議会の短期暴露指針値)

※2 目標環境濃度 (環境庁大気保全局長通達の排出基準の設定根拠による)

【各地点における予測結果】

全ての地点で環境基準等の目標とした値を下回っています。

また、いずれもバックグラウンド濃度に比べ、寄与濃度（本事業による影響）は小さい値となっています。

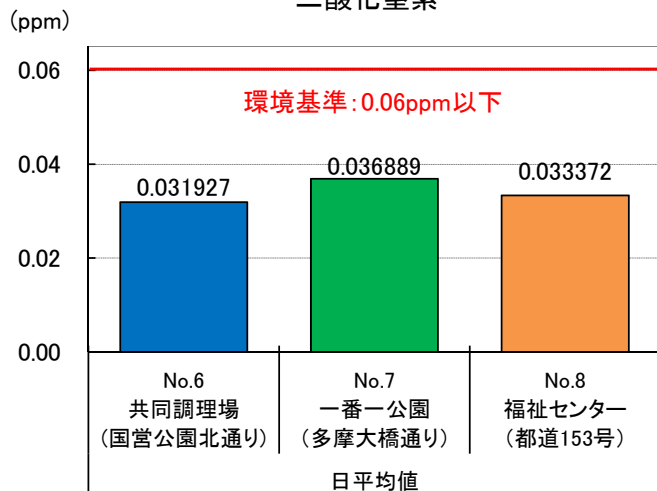
予測地点	予測項目	年平均値			日平均値
		①寄与濃度	②BG濃度	計(①+②)	
No.1 設置予定地内	二酸化硫黄(ppm)	0.00009	0.001	0.00109	0.00242
	二酸化窒素(ppm)	0.00023	0.012	0.01223	0.02640
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00005	0.018	0.01805	0.04287
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00009	0.015	0.01509	-
	水銀(μg/m ³)	0.00028	0.003	0.00328	-
No.2 立川市立上砂川小学校	二酸化硫黄(ppm)	0.00002	0.001	0.00102	0.00238
	二酸化窒素(ppm)	0.00004	0.012	0.01204	0.02602
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00001	0.017	0.01701	0.04074
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00002	0.015	0.01502	-
	水銀(μg/m ³)	0.00005	0.002	0.00205	-
No.3 立川市役所	二酸化硫黄(ppm)	0.00002	0.001	0.00102	0.00238
	二酸化窒素(ppm)	0.00004	0.014	0.01404	0.02995
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00001	0.015	0.01501	0.03664
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00002	0.014	0.01402	-
	水銀(μg/m ³)	0.00006	0.002	0.00206	-
No.4 昭島市立東小学校	二酸化硫黄(ppm)	0.00005	0.001	0.00105	0.00240
	二酸化窒素(ppm)	0.00013	0.013	0.01313	0.02816
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00003	0.014	0.01403	0.03463
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00005	0.017	0.01705	-
	水銀(μg/m ³)	0.00016	0.002	0.00216	-
No.5 昭島市立つつじが丘小学校	二酸化硫黄(ppm)	0.00002	0.001	0.00102	0.00238
	二酸化窒素(ppm)	0.00004	0.012	0.01204	0.02602
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00001	0.014	0.01401	0.03459
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00002	0.026	0.02602	-
	水銀(μg/m ³)	0.00005	0.002	0.00205	-
No.9 立川市立大山小学校	二酸化硫黄(ppm)	0.00004	0.001	0.00104	0.00239
	二酸化窒素(ppm)	0.00009	0.012	0.01209	0.02612
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00002	0.015	0.01502	0.03666
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00004	0.021	0.02104	-
	水銀(μg/m ³)	0.00011	0.002	0.00211	-
最大着地濃度地点 設置予定地 南南西約 600m	二酸化硫黄(ppm)	0.00011	0.001	0.00111	0.00243
	二酸化窒素(ppm)	0.00028	0.012	0.01228	0.02649
	浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00006	0.018	0.01806	0.04289
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)	0.00011	0.015	0.01511	-
	水銀(μg/m ³)	0.00034	0.003	0.00334	-

注1) 日平均値は、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質が日平均値の2%除外値、二酸化窒素が日平均の98%値とします。

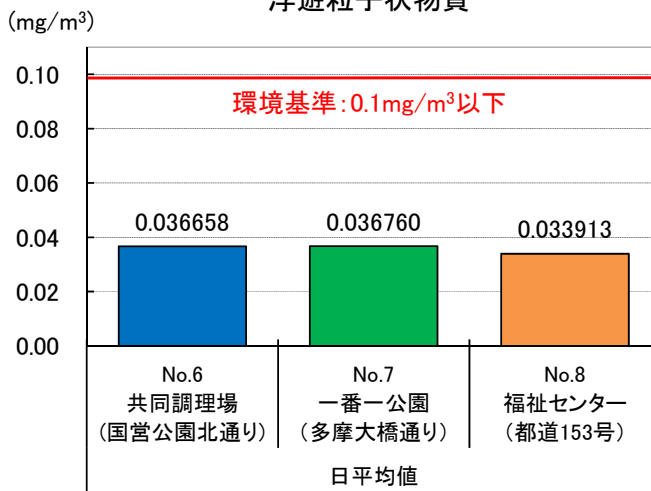
注2) 「BG濃度」はバックグラウンド濃度とします。

廃棄物運搬車両の走行(予測値)

二酸化窒素



浮遊粒子状物質

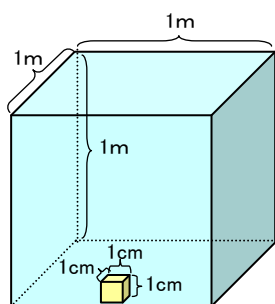


【各地点における予測結果】

いずれもバックグラウンド濃度に比べ、寄与濃度（本事業による影響）は小さい値となっています。

予測地点		二酸化窒素 (ppm)				
		年平均値				日平均値の98%値
		寄与濃度		バックグラウンド濃度	合計濃度	
		一般車両	廃棄物運搬車両			
No.6 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	北側敷地境界	0.003959	0.000018	0.012	0.015977	0.031712
	南側敷地境界	0.004140	0.000020	0.012	0.016160	0.031927
No.7 一番一公園 (多摩大橋通り)	東側敷地境界	0.008138	0.000027	0.012	0.020165	0.036617
	西側敷地境界	0.008368	0.000029	0.012	0.020397	0.036889
No.8 立川市総合福祉センター (都道153号)	北側敷地境界	0.003942	0.000025	0.013	0.016967	0.032872
	南側敷地境界	0.004365	0.000029	0.013	0.017394	0.033372

予測地点		浮遊粒子状物質 (mg/m³)				
		年平均値				日平均値の2%除外値
		寄与濃度		バックグラウンド濃度	合計濃度	
		一般車両	廃棄物運搬車両			
No.6 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	北側敷地境界	0.000054	0.000000	0.015	0.015054	0.036653
	南側敷地境界	0.000056	0.000000	0.015	0.015056	0.036658
No.7 一番一公園 (多摩大橋通り)	東側敷地境界	0.000090	0.000000	0.015	0.015090	0.036752
	西側敷地境界	0.000093	0.000000	0.015	0.015093	0.036760
No.8 立川市総合福祉センター (都道153号)	北側敷地境界	0.000053	0.000000	0.014	0.014053	0.033896
	南側敷地境界	0.000059	0.000000	0.014	0.014059	0.033913



【参考】大気質濃度の単位について

空気1m³中に
 物質が1cm³存在する場合1ppm(100万分の1)
 >物質が1mg存在する場合1mg/m³
 >ダイオキシン類で最も毒性が強い物質の量に換算して1pg(ピコグラム:1兆分の1g)が存在する場合1pg-TEQ/m³

ppmのイメージ図

② 悪臭

- **調査** 全ての地点で臭気指数は 10 未満となっていました。
- **予測・影響の分析** 予測結果は、目標とする値を下回ります。

生活環境の保全上の目標 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「環境確保条例」といいます。）（工場・指定作業場に適用する規制基準）

項目	予測結果	目標
煙突排ガスによる悪臭	臭気指数 0	臭気指数 10 以下
施設からの悪臭の漏洩	臭気指数 10 未満	臭気指数 10 以下

【参考】臭気指数について

臭気をにおいがなくなるまで無臭空気で薄め、それに要した空気希釈倍数をその臭気濃度といい、これを対数で表示したものを臭気指数といいます。関係式は以下のとおりになります。

$$\text{臭気指数} = 10 \times \log(\text{臭気濃度})$$

【参考】臭気指数の目安

- 0：郊外のきれいな空気
- 5：工業地域の空気
- 10：ウメの花
- 15：デパートの化粧品売り場、道路沿道の空気
- 20：花火をしている時、トイレの芳香剤

③ 騒音・振動

- **調査** 全ての地点で騒音・振動とも環境基準や規制基準を下回っていました。
- **予測・影響の分析** 予測結果は、環境基準等の目標とした値を下回ります。

生活環境の保全上の目標

■ 騒音

- 【建設機械の稼働】環境確保条例（特定・指定建設作業に係る規制基準）
- 【工事用車両の走行】環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間における特例値）
- 【施設の稼働】環境確保条例（工場及び指定作業場に係る規制基準）
- 【廃棄物運搬車両の走行】環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間における特例値）

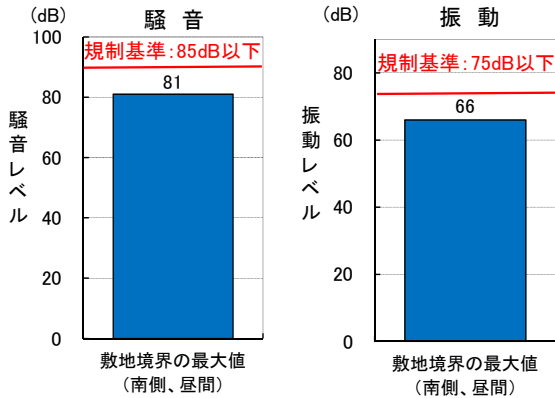
■ 振動

- 【建設機械の稼働】環境確保条例（特定・指定建設作業に係る規制基準）
- 【工事用車両】環境確保条例（日常生活等に適用する規制基準）
- 【施設の稼働】環境確保条例（工場及び指定作業場に係る規制基準）
- 【廃棄物運搬車両の走行】環境確保条例（日常生活等に適用する規制基準）

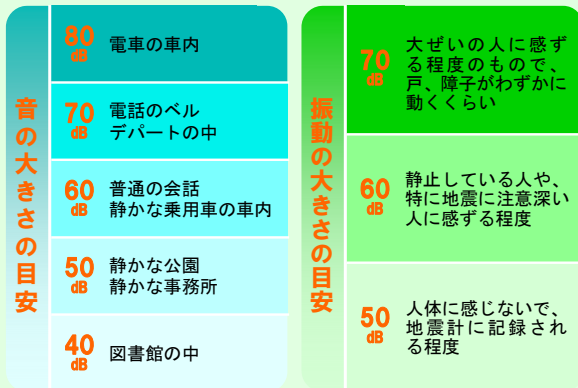
【参考】環境基準等について

- ☞ 環境基準は「人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで**維持されることが望ましい基準**」です。騒音の他にも大気質、水質、土壌、ダイオキシン類について定められています。
- ☞ 規制基準や要請限度は騒音規制法や振動規制法により定められた**守らなければならない基準**で、この基準値を超えると、必要に応じて市町村長が改善勧告等を行い、対策を講じなければなりません。

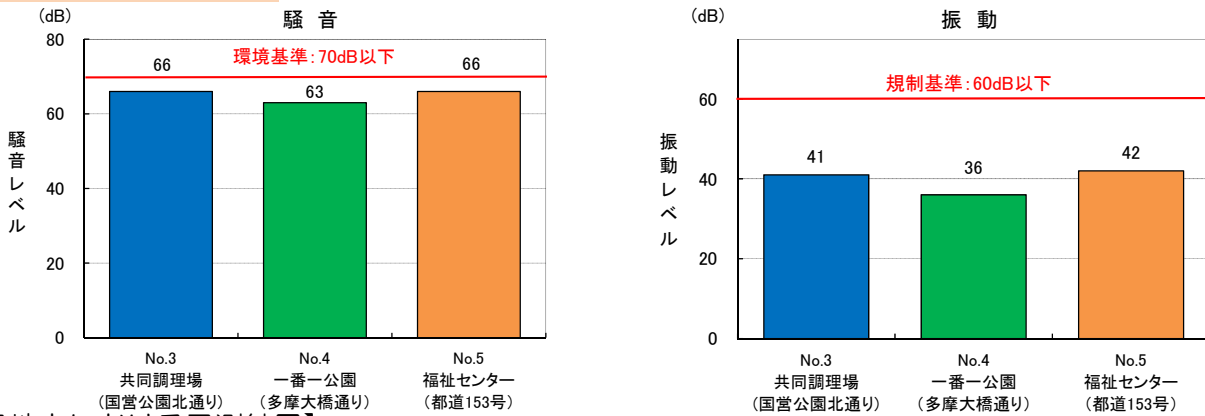
建設機械の稼働(予測値)



【参考】騒音・振動の大きさの目安



工所用車両の走行(予測値)



【各地点における予測結果】

いずれも現況の騒音レベル・振動レベルに比べ、変化量(本事業による影響)は小さい値となっています。

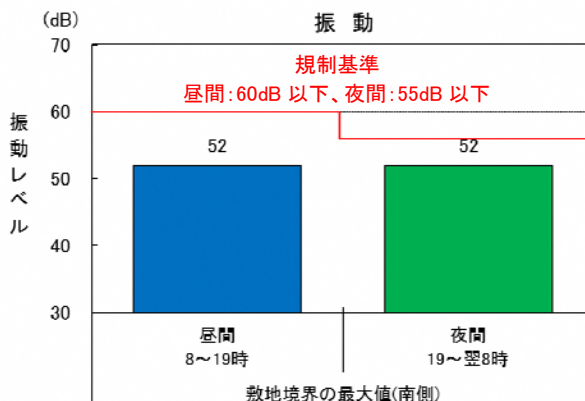
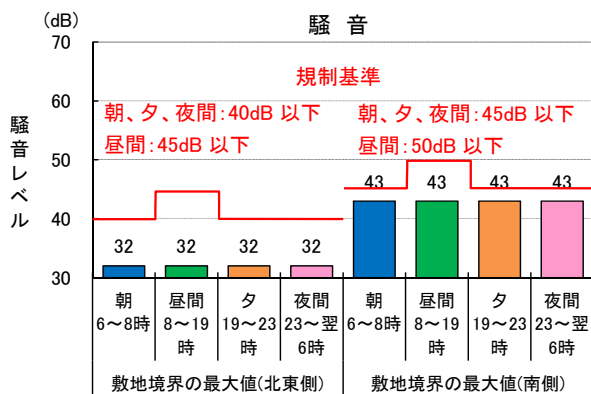
予測地点	時間区分	等価騒音レベル (dB)		
		現況の等価騒音レベル (L_{Aeq}^*)	工所用車両の走行時の騒音レベルの変化量 (ΔL)	工所用車両の走行時の等価騒音レベル ($L_{Aeq} = L_{Aeq}^* + \Delta L$)
No.3 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	昼間	65dB (65.3dB)	+0.2dB	66dB (65.5dB)
No.4 一番一公園 (多摩大橋通り)		63dB (63.1dB)	+0.2dB	63dB (63.3dB)
No.5 立川市総合福祉センター (都道153号)		65dB (65.3dB)	+0.2dB	66dB (65.5dB)

注1) 現況の等価騒音レベル L_{Aeq}^* と工所用車両の走行時の等価騒音レベル L_{Aeq} は小数点以下第一位を四捨五入しました。

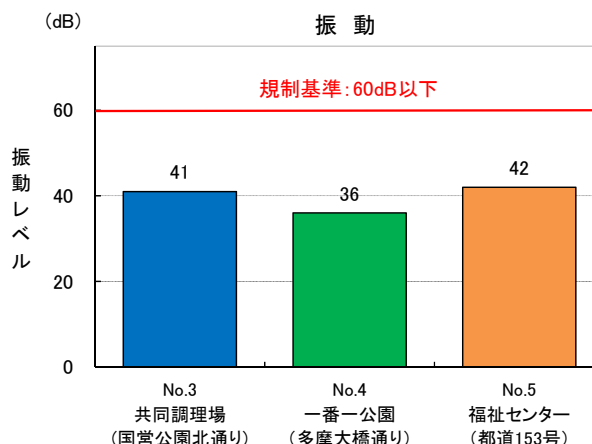
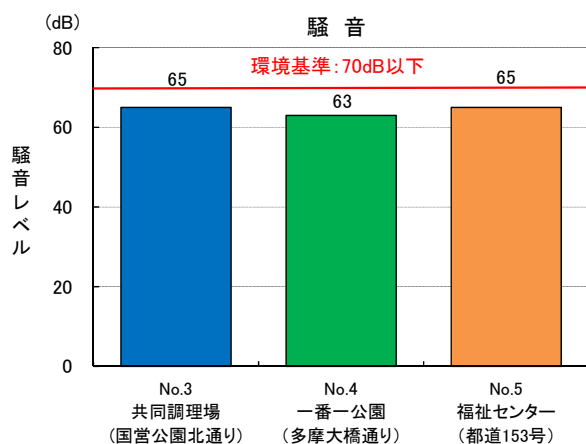
予測地点	時間区分	振動レベル (dB)		
		現況の振動レベル (L_{10}^*)	工所用車両の走行時の振動レベルの変化量 (ΔL)	工所用車両の走行時の振動レベル ($L_{10} = L_{10}^* + \Delta L$)
No.3 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	昼間	41dB (40.8dB)	+0.3dB	41dB (41.1dB)
No.4 一番一公園 (多摩大橋通り)		36dB (35.7dB)	+0.3dB	36dB (36.0dB)
No.5 立川市総合福祉センター (都道153号)		42dB (41.8dB)	+0.3dB	42dB (42.1dB)

注1) 現況の振動レベル L_{10}^* と工所用車両の走行時の振動レベル L_{10} は小数点以下第一位を四捨五入しました。

施設の稼働(予測値)



廃棄物運搬車両の走行(予測値)



【各地点における予測結果】

いずれも現況の騒音レベル・振動レベルに比べ、変化量（本事業による影響）は小さい値となっています。

予測地点	時間区分	等価騒音レベル (dB)		
		現況の等価騒音レベル (L_{Aeq}^*)	廃棄物運搬車両の走行時の騒音レベルの変化量 (ΔL)	廃棄物運搬車両の走行時の等価騒音レベル ($L_{Aeq} = L_{Aeq}^* + \Delta L$)
No.3 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	昼間	65dB (65.3dB)	+0.0dB	65dB (65.3dB)
No.4 一番一公園 (多摩大橋通り)		+0.1dB	63dB (63.2dB)	
No.5 立川市総合福祉センター (都道153号)		+0.1dB	65dB (65.4dB)	

注1) 現況の等価騒音レベル L_{Aeq}^* と廃棄物運搬車両の走行時の等価騒音レベル L_{Aeq} は小数点以下第一位を四捨五入しました。

予測地点	時間区分	振動レベル (dB)		
		現況の振動レベル (L_{10}^*)	廃棄物運搬車両の走行時の振動レベルの変化量 (ΔL)	廃棄物運搬車両の走行時の振動レベル ($L_{10} = L_{10}^* + \Delta L$)
No.3 立川市学校給食共同調理場 (国営公園北通り)	昼間	41dB (40.8dB)	+0.1dB	41dB (40.9dB)
No.4 一番一公園 (多摩大橋通り)		+0.1dB	36dB (35.8dB)	
No.5 立川市総合福祉センター (都道153号)		+0.2dB	42dB (42.0dB)	

注1) 現況の振動レベル L_{10}^* と廃棄物運搬車両の走行時の振動レベル L_{10} は小数点以下第一位を四捨五入しました。

④地盤・水循環

調査

地盤

年代	地層名	地層記号	主な土質名	N値 (平均N値)	色調	層厚 (m)	
完新世 現世	埋土層	B	礫混り粘土	—	暗茶褐 暗褐	0.40~0.70	
	黒ボク層	Kb	黒ボク	1.9	暗褐	0~0.95	
第四紀 更新世	立川ローム層	ローム層	ローム ローム質粘土	2.6~4 (3.5)	茶褐 暗茶褐	1.20~1.30	
		砂質土層	Ls	粘土質細砂	5	暗黄褐	0~0.70
	立川礫層	Tg	粘土混り砂礫	28~85.7 (56.6)	暗黄灰 暗黄褐	10.00~10.45	
	上総層群	第一砂質土層	KZ-s1	粘土質細砂 シルト質細砂 細砂	24~60 (32.5)	暗黄灰 暗黄褐 暗灰	0.65~4.80
		介在粘性土層	KZ-s1(c)	砂質粘土 砂混り粘土	34	暗褐灰 黄褐	0~1.50
		第一粘性土層	KZ-c1	砂混りシルト 固結砂質シルト 固結砂質粘土	16~36 (27.6)	暗灰 黄灰	0.85~2.50
		第二砂質土層	KZ-s2	シルト質細砂 (砂質土)	23~66.7 (34.5)	暗灰	2.85~3.50
		介在粘性土層	KZ-s2(c)	粘性土	—	—	0~0.45
		第二粘性土層	KZ-c2	粘性土	25~78.3 (51.7)	暗灰 暗黄灰	1.80~5.50
		第三砂質土層	KZ-s3	砂質土	—	—	0.45~0.75
		第三粘性土層	KZ-c3	粘性土	—	—	0.60~3.20
		第一礫質土層	KZ-g1	礫質土	—	—	0~2.60
		第四砂質土層	KZ-s4	砂質土	—	—	0~1.05
		第四粘性土層	KZ-c4	粘性土	—	—	0.90~1.05
		第二礫質土層	KZ-g2	礫質土	—	—	0~0.45

設置予定地における地層構成は地表面より埋土層(B)、黒ボク層(Kb)、更新世堆積物(洪積層)のローム層(Lm)、段丘堆積物の立川礫層(Tg)が堆積します。Tg層直下には上総層群が堆積します。上総層群は硬質な粘性土層(Ka-c1~Ka-c4、Ka-s1(c)、Ka-s2(c))と、比較的締まった砂質土層(Ka-s1~Ka-s4)及び礫質土層(Ka-g1~Ka-g2)が互層状を呈します。

地下水位

単位：GL- m

	No.1			No.2			No.3		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
年間	-11.4	-5.2	-9.7	-11.2	-4.6	-9.3	-11.5	-5.1	-9.7

設置予定地の地下水位は、年間でGL -4.6~-11.5 mの変動がありました。

地下水の水質

地下水の水質は、地下水の環境基準項目(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、純水銀、アルキル水銀等、全29項目)において、全て環境基準より下回っていました。

予測・影響の分析

工事の施行中及び施設の存在における地盤沈下の範囲及び程度、地下水位の変化の程度の予測結果は、環境保全対策(P.21 参照)を実施することにより目標を満たします。

生活環境の保全上の目標

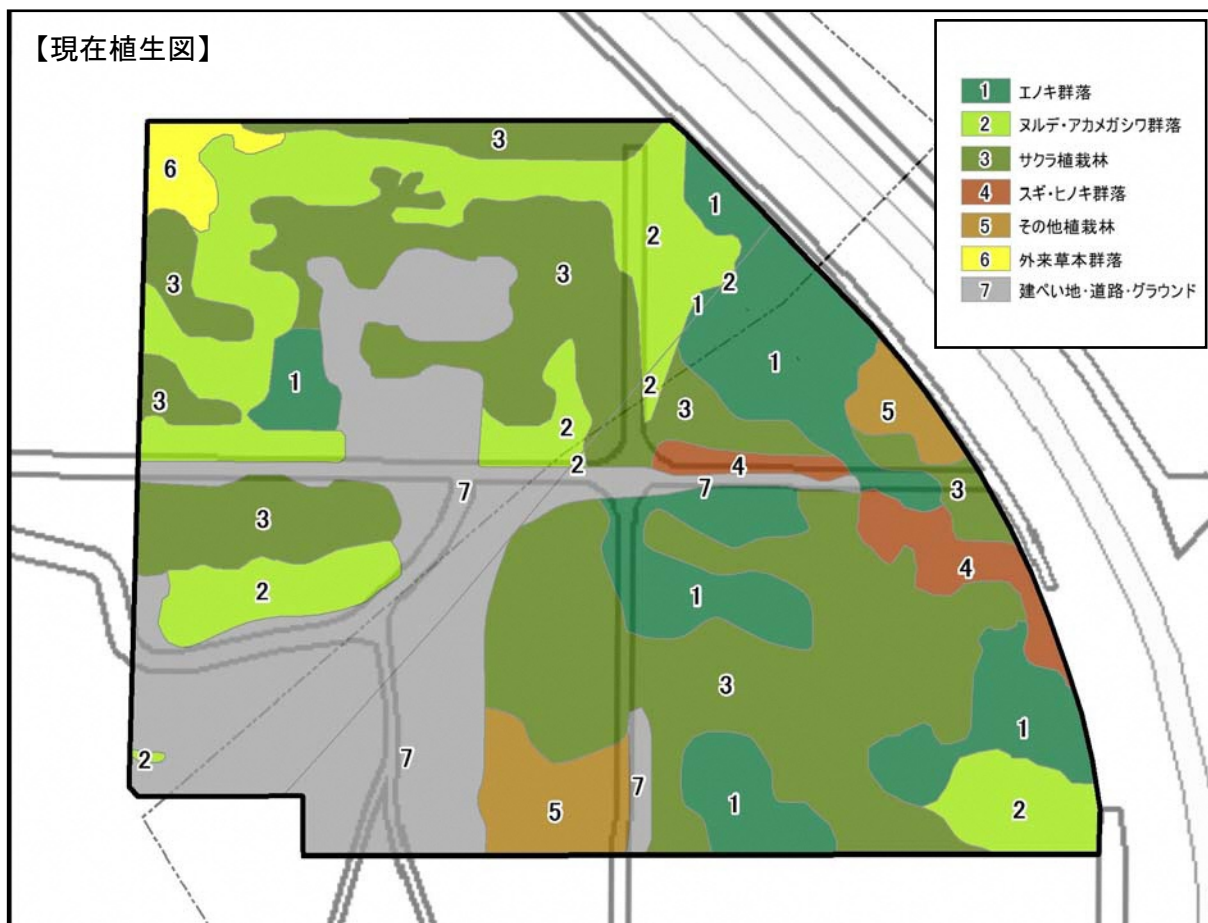
■地盤「周辺の建築物等に影響を及ぼさないこと」

■水循環「周辺の地下水位に著しい影響を及ぼさないこと」

⑤生物・生態系（緑の量・質）

●調査

落葉広葉樹二次林の「エノキ群落」、「ヌルデ・アカメガシワ群落」、植栽由来の樹林である「サクラ植栽林」、「スギ・ヒノキ植林」、「その他植栽林（ハリエンジュ群落）」が分布していました。



群落名	緑の面積 (m ²)	緑の体積 (m ³)
エノキ群落	3,890.8	19,169.1
ヌルデ・アカメガシワ群落	4,087.3	33,261.2
サクラ植栽林	8,768.3	58,522.8
スギ・ヒノキ植林	689.2	5,169.2
その他植栽林（ハリエンジュ群落）	1,001.5	8,040.8
外来草本群落	309.6	441.1
合計	18,746.7	124,604.3

●予測・影響の分析

施設の存在による緑の量及び緑の質の変化の予測結果は、環境保全対策（P.21 参照）を実施することにより目標を満たします。

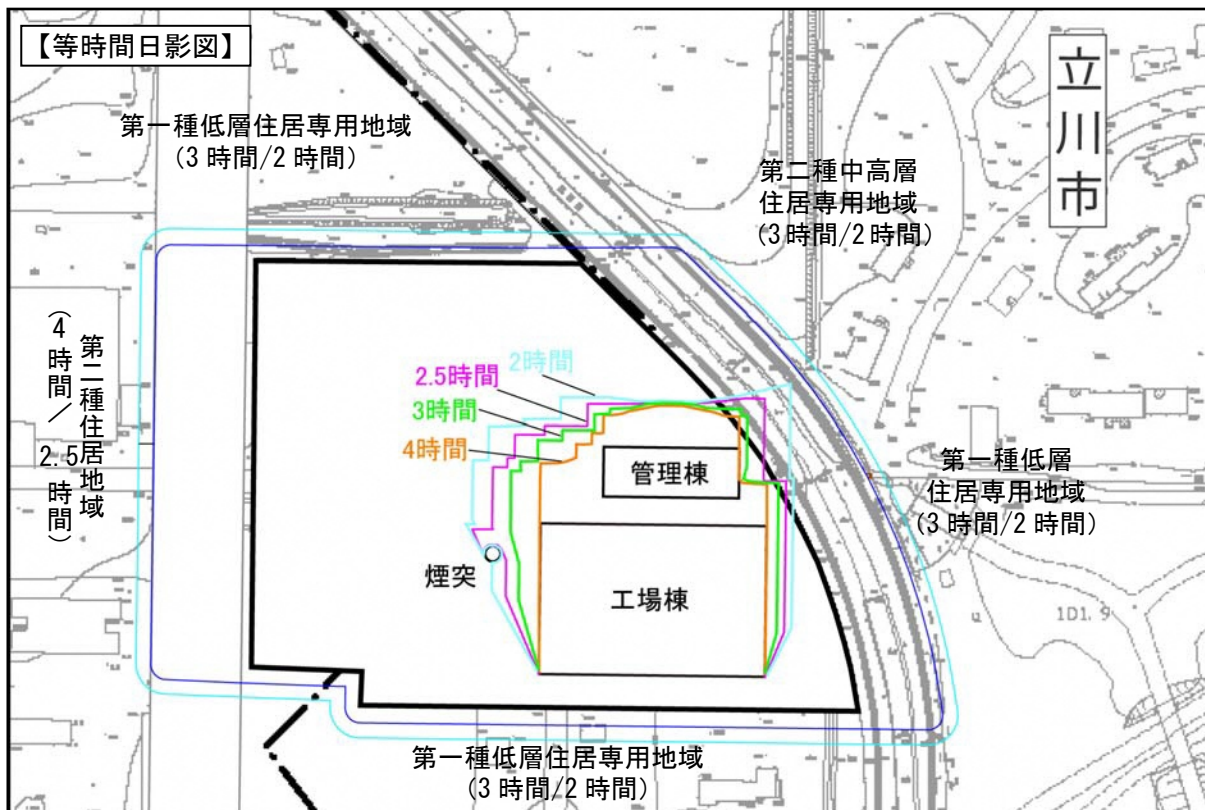
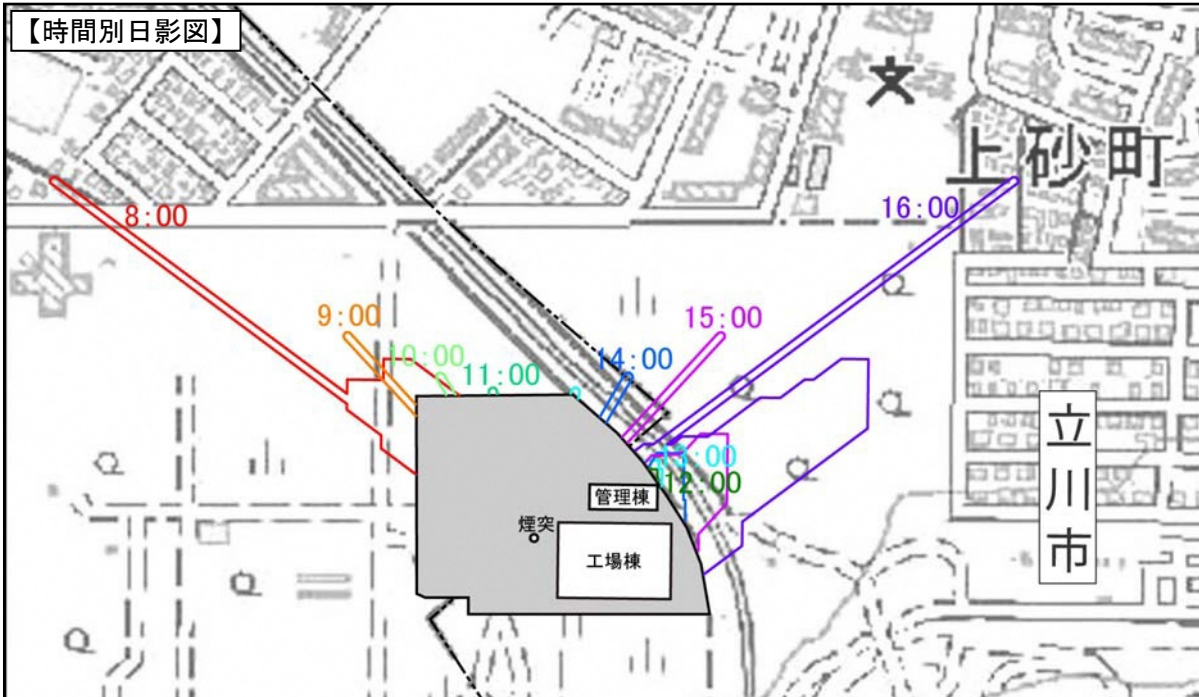
生活環境の保全上の目標 「周辺の植生を参考にした樹種等を植栽し、緑の量の確保及び緑の質の向上が図られていること」

⑥ 日影

● 予測・影響の分析 予測結果は、目標とした基準値を満たします。

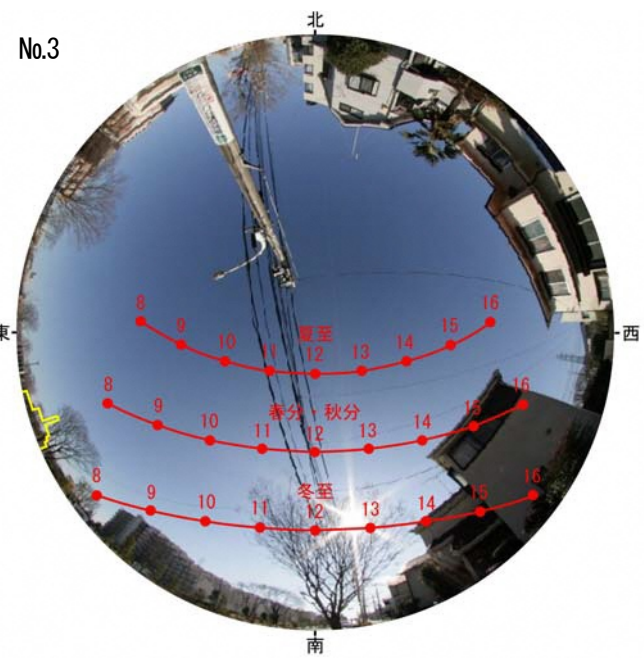
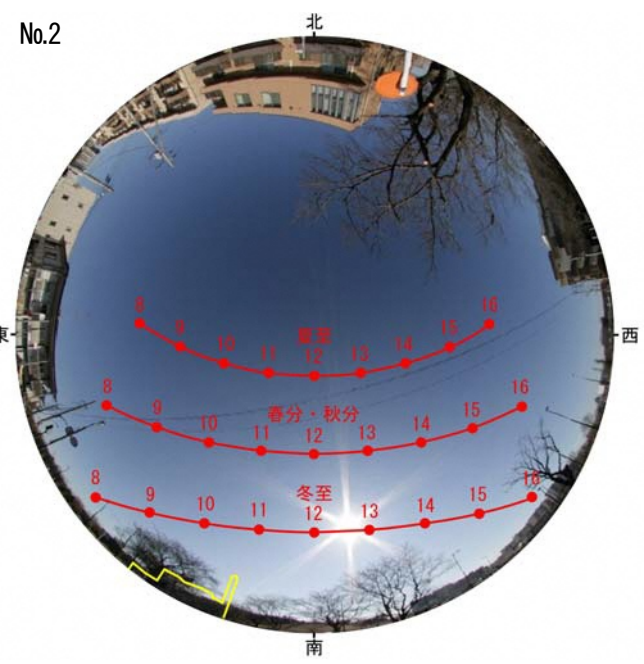
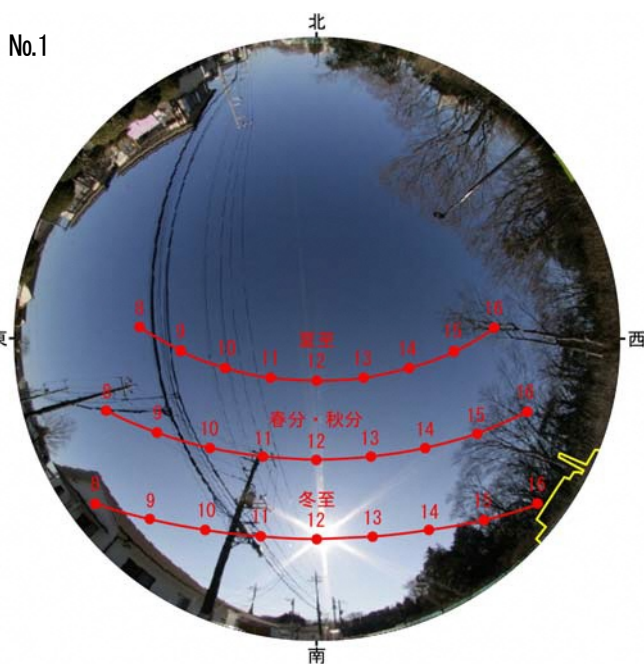
生活環境の保全上の目標 「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」による基準値

冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度(予測)

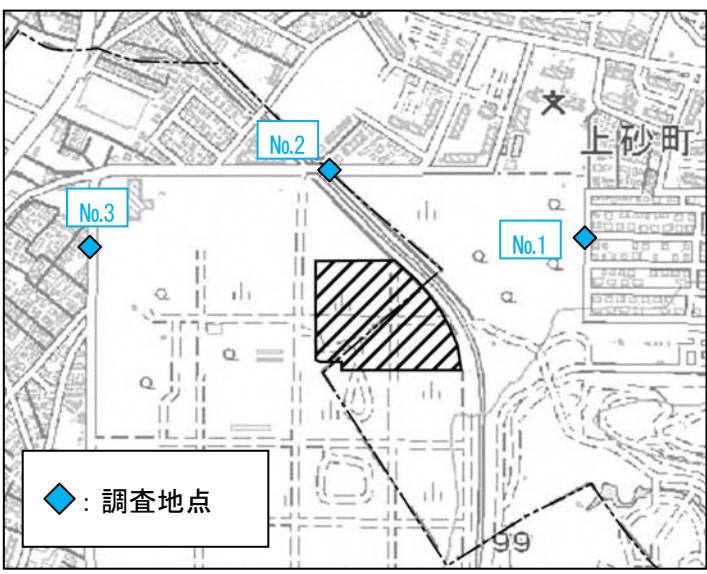


※括弧内の時間は、「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」における敷地境界から規制される時間を示します。(5mを超え10m以内の範囲/10mを超える範囲)

日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度(予測)



— 計画建築物



天空写真の太陽軌跡と計画建築物が重なる部分がないことから、計画建築物等における日影の影響はないと予測します。

7 電波障害

● 調査

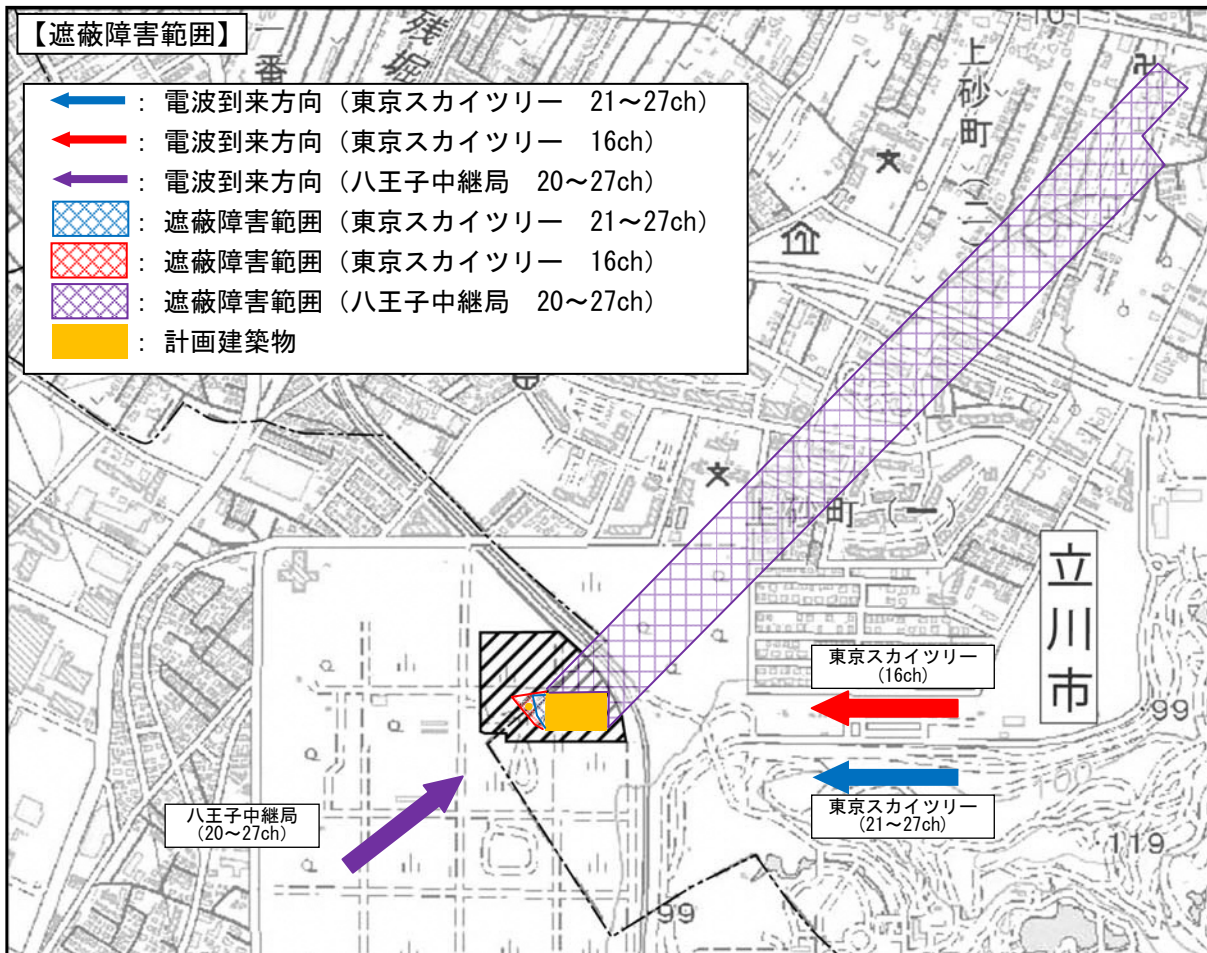
東京スカイツリーからの受信画質は良好な状態でした。八王子中継局からの受信画質は、不良な状態でしたが、ほとんどが東京スカイツリーから電波を受信している状態でした。

● 予測・影響の分析

施設の使用に伴う電波障害の範囲を予測した結果、八王子中継局の遮蔽障害範囲において、遮蔽障害が発生する可能性があるとして予測されますが、東京スカイツリーからの電波を受信することにより、テレビの視聴は可能であると予測され、目標を満たします。

生活環境の保全上の目標 「周辺地域におけるテレビの視聴に影響を及ぼさないこと」

施設の使用に伴う電波障害の影響(予測)



⑧ 景観

● 予測・影響の分析

施設の存在による景観等の変化の予測結果は、近接する地点からの眺望の変化が大きくなると予測されますが、環境保全対策（P.21 参照）の実施により、周辺環境との調和が図れます。また、著しい圧迫感の変化は生じないと分析しています。

生活環境の保全上の目標

【代表的な眺望点からの眺望の変化の程度】「周辺の景観との調和を図ること」

【圧迫感の変化の程度】「著しい圧迫感の変化をさせないこと」

代表的な眺望点からの眺望の変化の程度（予測）

現況 No.1 昭島都市計画道路 3・2・11 号国営公園西線



将来 No.1 昭島都市計画道路 3・2・11 号国営公園西線



現況 No.2 泉町西公園



将来 No.2 泉町西公園



現況 No.3 むさしの公園(築山広場)



将来 No.3 むさしの公園(築山広場)



現況 No.4 松風橋



将来 No.4 松風橋



現況 No.5 昭和記念公園(こもれびの丘(入口))



将来 No.5 昭和記念公園(こもれびの丘(入口))



現況 No.6 昭和記念公園(みんなの原っぱ)



将来 No.6 昭和記念公園(みんなの原っぱ)



現況 No.10 美ノ宮公園

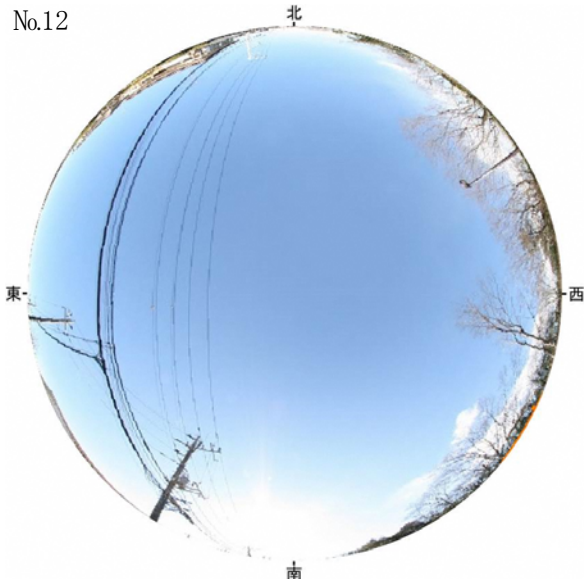


将来 No.10 美ノ宮公園

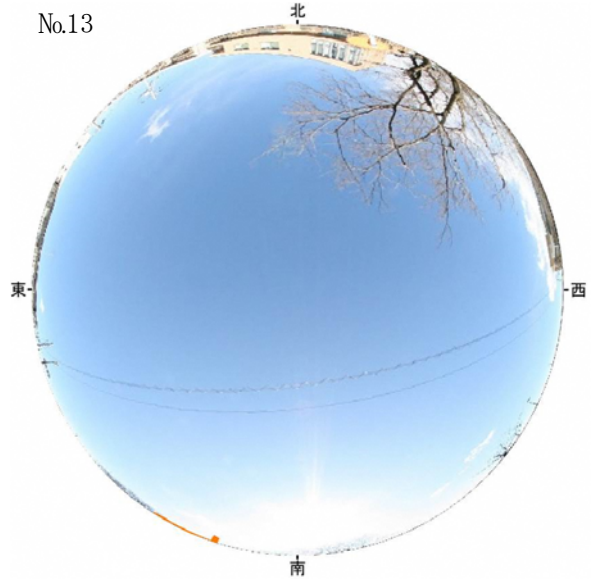


圧迫感の変化の程度（予測）

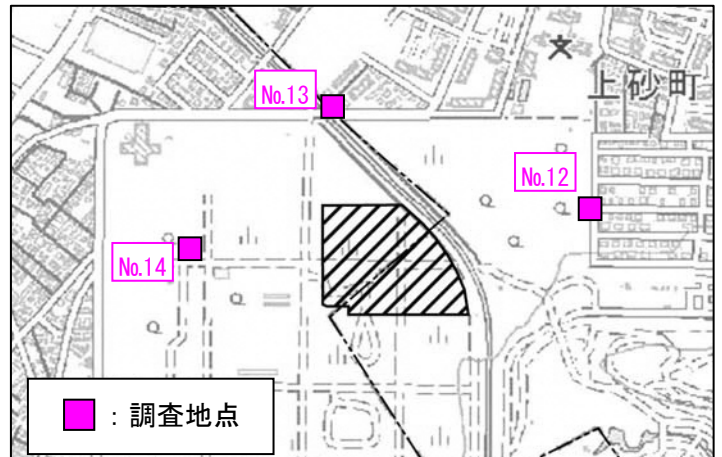
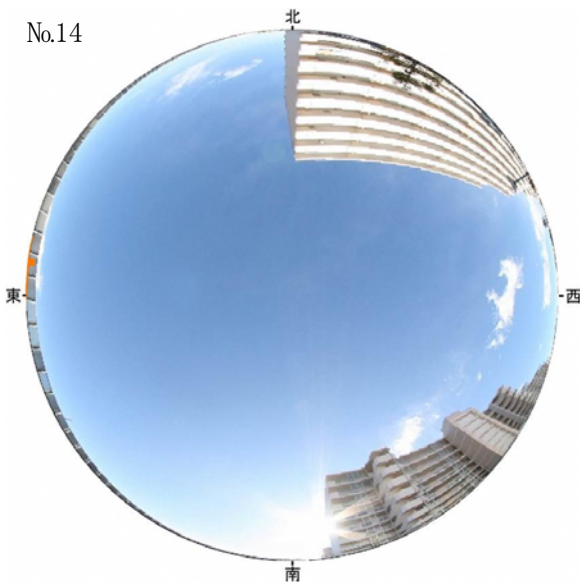
No.12



No.13



No.14



圧迫感の変化（形態率）は、1%未満と予測されます。

9 廃棄物

● 予測・影響の分析

建設工事に伴い発生する廃棄物は、計 85,026 t と予測され、施設の稼働に伴い発生される廃棄物は、計 5,292 t/年と予測されます。いずれも環境保全対策（P.21 参照）を実施することにより目標を満たします。

生活環境の保全上の目標

【建設工事に伴い発生する廃棄物】

「東京都建設リサイクル推進計画（平成 28 年 4 月東京都）」の平成 32 年度目標値

【施設の稼働に伴い発生する廃棄物】

「適正に循環的な利用が行われるために必要な対策を講ずること」

⑩ 温室効果ガス

● 予測・影響の分析

施設の稼働に伴い排出される温室効果ガスの排出量は 18,701.05t-CO₂、発電を行うことによる削減量は 7,749.67t-CO₂、「排出量－削減量」は 10,951.38t-CO₂と予測されます。また、環境保全対策（P.22 参照）を実施することにより、温室効果ガスはさらに削減されるため目標を満たします。

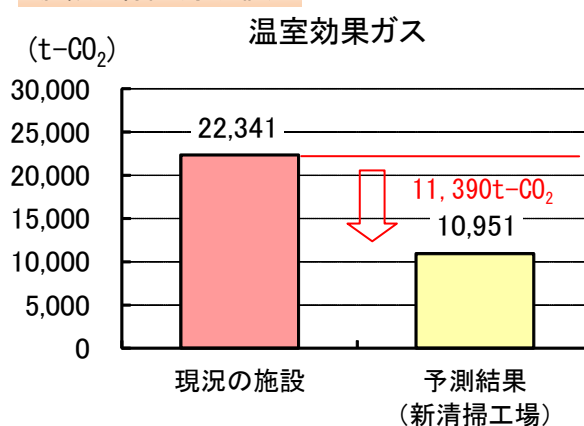
廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量は、548t-CO₂と予測されます。また、環境保全対策（P.22 参照）を実施することにより予測結果よりも削減されるため目標を満たします。

生活環境の保全上の目標

【施設の稼働に伴い排出される温室効果ガス】
「温室効果ガスの排出の抑制等の対策を講ずるよう努めること」

【廃棄物運搬車両の走行に伴う温室効果ガス】
「温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制すること」

施設の稼働（予測値）



⑪ 低周波音

● 調査 全ての地点で各項目とも参照値を下回っていました。

● 予測・影響の分析 予測結果は、目標とした参照値を下回ります。

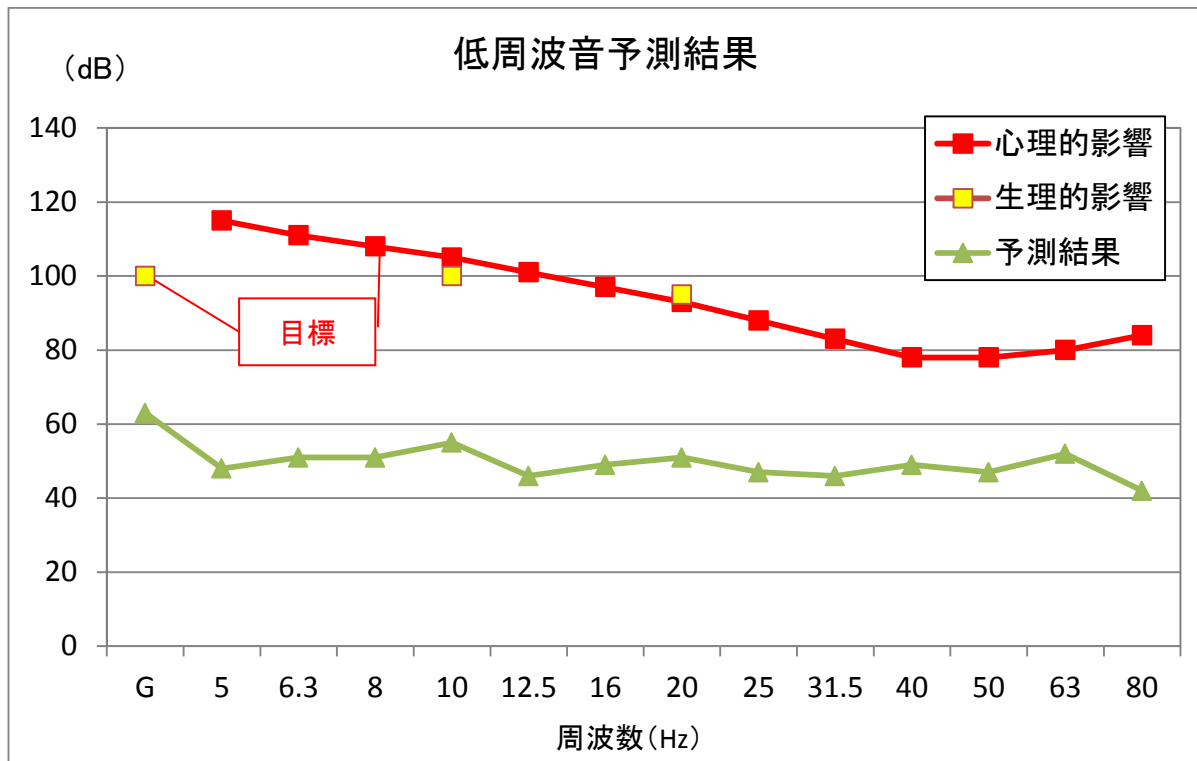
生活環境の保全上の目標

「低周波音防止対策事例集（平成 14 年 3 月 環境省環境管理局大気生活環境室）」及び「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月 環境庁大気保全局）」における参照値（心理的影響、生理的影響）

【参考】低周波音とは

工場や交通機関から発生して、人の耳には感知し難い低い周波数（0.1Hz～100Hz）の空気の振動のことです。「低周波振動」、「低周波音」とも言います。発生源には、コンプレッサー、ブロワー等の工場施設、船舶・鉄道等の交通機関、橋梁や道路等があげられます。

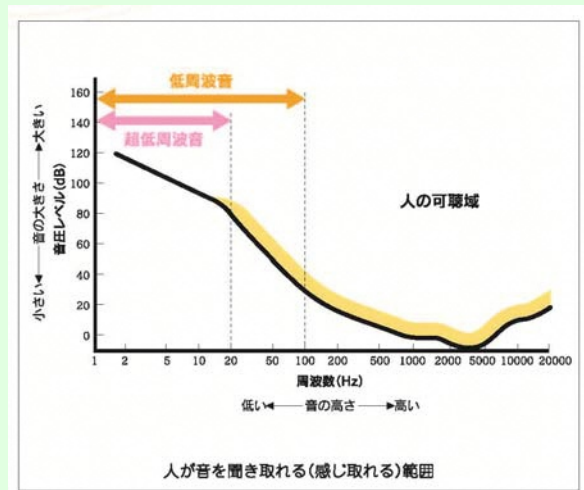
【最大値出現地点（予測値）】



※図中「G」はG特性音圧レベルとします。

【参考】人が音を聞き取れる範囲

人の耳は周波数が低くなるほど感度が鈍くなる傾向があります。音の周波数が低くなると、大きな音でないと感じなくなります。



【出典】

「よくわかる低周波音(環境省 水・大気環境局大気生活環境室)」

大気汚染

<工事の施行中>

- 排出ガス対策型建設機械の使用に努めます。
- 搬出車両のタイヤに付着した泥による道路の汚れ及びそれに伴う土埃飛散防止に努めます。
- 工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。

<工事の完了後>

- 国の基準よりも厳しい排出ガス濃度の自主規制値を設定し、適切な運転・管理等により、自主規制値を遵守します。
- 燃焼温度の連続測定を実施し、常時監視します。
- 各設備は定期点検を実施し、適切な運転管理に努めます。
- 廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。

悪臭

<工事の完了後>

- 炉稼動中のごみピット等から発生する臭気は、燃焼用空気として焼却炉に取入れ、臭気成分を焼却により分解して煙突から排出します。
- プラットホームの車両出入口には、エアカーテン及び、扉またはシャッターを設けて、臭気が外部に漏れない構造とします。
- 工場棟は開口部を少なくし、できる限り密閉化することにより、悪臭の外部への漏洩を防ぎます。
- ごみピット内を負圧に保ち、臭気が漏れないようにします。また、ごみピット内の空気をごみ燃焼用として強制的に炉内へ送り、高温で熱分解し臭気を取り除きます。
- ごみピット内には消臭剤の噴霧装置を設置し、必要に応じ消臭剤を噴霧します。

騒音・振動

<工事の施行中>

- 低騒音型の建設機械の使用に努めます。
- 建設機械のアイドリングストップを励行します。
- 建設機械は点検、整備を行い性能の維持に努めます。
- 工事工程の管理を行い、建設機械が過密に稼働することのないよう努めます。
- 工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。

<工事の完了後>

- 設備機器は原則として建屋内に設置します。また、必要に応じて周囲の壁に吸音材を取り付ける等の対策を行います。
- 振動の発生するおそれのある設備機器には、必要に応じて、基礎の施工、防振ゴム等の対策を行います。
- 設備機器の使用にあたっては点検・補修等の維持管理を適切に行います。
- 廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。

地盤・水循環

＜工事の施工中及び工事の完了後＞

- ごみピット部等の深い掘削を行う箇所は、止水性の高い山留壁であるシートパイル又はソイルセメント壁（SMW）等を用い、地盤の安定性を確保するとともに、地下水の湧出を抑えます。
- 地下水位については、工事着工前から工事完了後の一定の期間において観測を行います。

生物・生態系（緑の量・質）

＜工事の完了後＞

- 設置予定地内について緑化を行い、「工場立地法（昭和 34 年法律第 24 号）」及び「東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年東京都条例第 216 号）」との整合を図ります。
- 緑化検討においては、周辺（近接する昭和記念公園等）の植生を考慮し、郷土種（シラカシ等を想定）を植栽するなど、地域環境との調和や保全に努め、緑の量（緑の面積等）の確保及び緑の質の向上を図ります。

日影

＜工事の完了後＞

- 長時間日影の影響を及ぼす範囲を小さくするよう配慮した建物配置とします。

電波障害

＜工事の完了後＞

- 本事業に起因する電波障害の発生が明らかになった場合は、障害の状況に応じて適切な対策を実施します。

景観

＜工事の完了後＞

- 外観は、建築物全体のバランスだけでなく、周辺の街並みとの調和を図ります。
- 色彩は、「立川市景観色彩ガイドライン（平成 27 年 10 月 立川市）」に適合するとともに、周辺の街並みとの調和を図ります。
- 緑化にあたっては、周辺の植生に適した樹種を選定し、地域環境との調和や保全に努めます。
- 昭和記念公園内の主な視点からの見え方に配慮し、著しく突出した高さを避けるなど、公園内の樹高や周辺の建築物群の高さとの調和を図ります。

廃棄物

＜工事の施工中＞

- 「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月 東京都）の趣旨に則り、可能な限り建設副産物の発生の抑制及び再利用化に努め、環境への負荷を低減します。
- 建設発生土は、埋戻土として敷地内での使用に努めます。
- 場外へ搬出する建設発生土は、有効利用に努めます。受入先が定める受入基準に適合しない建設発生土については、法令に基づき、適正に処理・処分します。
- 建設工事に伴い発生する廃棄物（コンクリート塊、金属くず等）については、分別・収集し、可能な限り再利用されるよう努めます。
- 再利用できないものについては、産業廃棄物の運搬・処分業許可を受けた業者に委託し、マニフェストシステムに基づいて適正に処理・処分します。

＜工事の完了後＞

- 焼却灰は原則としてエコセメント化施設に搬出し、エコセメント化による再資源化を行います。

温室効果ガス

<工事の完了後>

- ごみ焼却によって発生する廃熱を利用して、発電を実施し、施設の稼働に必要な電力を供給します。
- 廃棄物運搬車両の走行に際しては、規制速度を順守、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。

低周波音

<工事の完了後>

- 設備機器の使用にあたっては点検・補修等の維持管理を適切に行います。

生活環境影響調査書の縦覧・意見書の提出について

■縦覧場所及び縦覧期間(時間)

縦覧場所		縦覧期間	縦覧時間
立川市清掃工場	立川市若葉町4丁目11番地の19	平成30年4月10日 ～5月10日 ※日曜日、土曜日及び祝日 を除く	午前8時30分～午後5時15分
立川市総合リサイクルセンター	立川市西砂町4丁目77番地の1		
立川市環境下水道部環境対策課	立川市泉町1156番地の9		
立川市役所窓口サービスセンター	立川市曙町2丁目2番27号	平成30年4月10日 ～5月10日 ※4月30日、5月3日、4日 を除く	【日曜日及び土曜日】 午前8時30分～午後5時 【その他の日】 午前8時30分～午後8時
立川市中央図書館	立川市曙町2丁目36番2号	平成30年4月10日 ～5月10日 ※4月16日、19日、23日、 5月1日、7日を除く	【日曜日、土曜日及び祝日】 午前10時～午後5時 【その他の日】 午前10時～午後8時
立川市上砂図書館	立川市上砂町1丁目13番地の1	平成30年4月10日 ～5月10日 ※4月23日を除く	【日曜日、土曜日及び祝日】 午前10時～午後5時 【その他の日】 午前10時～午後7時
昭島市都市計画部地域開発課	昭島市田中町1丁目17番1号	平成30年4月10日 ～5月10日 ※日曜日、土曜日及び祝日 を除く	午前8時30分～午後5時15分

■意見書の提出先

立川市環境下水道部新清掃工場準備室(立川市若葉町4丁目11番地の19 立川市清掃工場内)

■提出方法

持参又は郵送 ※持参の場合にあつては、日曜日、土曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■記載事項

氏名、住所(法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、施設の名称及び生活環境の保全上の見地からの意見

■お問合せ先

立川市 環境下水道部 新清掃工場準備室

〒190-0001 東京都立川市若葉町4丁目11番地の19

TEL:042-523-2111 (内線 4012・4013)